

2021 年度聖路加国際大学公衆衛生大学院学生国際奨学金募集要項

1. 趣旨

聖路加国際大学大学院外国人留学生規程第 10 条に規定する外国人留学生の学費等の額並びに徴収方法に関し、必要な事項を定めるものとし、聖路加国際大学公衆衛生大学院で就学を希望する特に低所得国からの外国人留学生の経済的懸念を軽減し、国際教育の充実に資することを目的として奨学援助を行う。

2. 募集人数

3 名程度

3. 奨学金

教育費用：入学検定料、入学金、学費、施設維持費相当分を給付する。

生活費用：往復の渡航費用および月額 12 万 5 千円程度を最長 2 年間給付する。

ただし修業年限 1 年コースを選択した場合は最長 1 年間の給付とする。

4. 申請資格

公衆衛生大学院 2021 年度入学試験に出願する外国人留学生*。ただし、1 年コースへの出願資格を有する場合は、修業年限 1 年コース出願者のみとする。

*外国人留学生とは、日本の国籍を有しない者で本大学院において教育を受ける目的をもって入国する者を指す

5. 申請書類

(1) 奨学金給付申請書

(2) 本人及び収入のある同世帯家族全員の前年所得額を証する書類

(前年分源泉徴収票、納税証明書、提出済み課税申告書のうちいずれか一つ)

6. 申請方法

出願書類一式に同封し郵送する。

宛先：〒104-0044 東京都中央区明石町 10-1 聖路加国際大学入試事務室 GSPH 担当 宛

7. 申請期間

2020 年 8 月 3 日 (月) ~ 8 月 28 日 (金) 【最終日必着】

8. 採否の通知

入学試験の可否とともに通知する (電話による問い合わせには応じません)。

9. その他

(1) 書類に不備がある場合、受理しないことがある。

(2) 本奨学金と聖路加国際大学特別奨学金*は弊給不可とする。

*聖路加国際大学卒業生または聖路加国際病院で 3 年以上の勤務経験者 (正職員) が本学公衆衛生学研究科に入学した場合、特別奨学金規程第 4 条に基づき、入学後 40 万円を奨学金として給付する。

10. 募集についての問い合わせ

聖路加国際大学大学事務部 公衆衛生大学院担当
Email: sph@luke.ac.jp Tel: 03-5550-4101 (直通)